

労働委員会では、広島弁護士会で、出前講座を実施しました。

平成29年10月23日(月)に、広島弁護士会の会員の方(参加者約30名)及びテレビ中継による福山会場の会員の方(参加者約5名)を対象に、出前講座を実施しました。

二國會長代理が労使紛争解決に向けて弁護士会との連携についてあいさつした後、船尾事務局次長が「労働委員会制度」について説明し、飯岡公益委員が「不当労働行為救済制度、個別労働関係紛争解決制度」の実務や事例について講話を行いました。



二國會長代理



飯岡公益委員

その後、当委員会と弁護士会の会員の方との間で、紛争解決のため、労働委員会を活用していただくことなどについて、意見交換を行いました。



意見交換

労働委員会では、労使紛争の解決に向けて、出前講座の充実を図っていきます。